



厚生労働大臣認定の

「くるみんプラス認定」を取得しました！！



「くるみん認定」とは「子育てサポート企業」として厚生労働省より認定される制度であり、子育てと仕事の両立を図るための行動計画を策定し、一定の認定基準を満たした場合に認定されます。

さらに「くるみん認定」を受けている企業のうち、**不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備**に取り組み、一定の認定基準を満たした場合、「くるみんプラス認定」を受けることができます。

芝信用金庫では、令和5年10月25日付で厚生労働大臣認定「くるみんプラス認定」を取得しました。「くるみん認定」を取得している都内信用金庫は当金庫を含め6金庫、そのうち「くるみんプラス認定」の取得は都内信用金庫“初”となります。(令和5年9月末現在)

今後も育児・不妊治療と仕事の両立に関する環境づくりのみならず、全ての職員の多様な能力が最大限発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

<評価された項目>

- ・育児休業取得率の高さ
- ・育児に関する環境整備状況
- ・不妊治療に関する環境整備状況など



「子育て・不妊治療サポート企業」
としての認定マーク
「くるみんプラス」